

発刊によせて

千葉地域は首都圏にありながら、都市農業地域、平坦地農業地域、中間地農業地域からなり、にんじん、だいこん、いちご、なしなどの園芸品目をはじめ、水稲、酪農といった、多様な農業が展開されています。

千葉農業事務所では、令和4年度からの4か年計画として「第6次千葉地域農林業振興方針（令和4年3月）」を策定し、「にんじん」「だいこん」「なし」「水田農業」を重点施策と位置づけました。その中では、千葉地域の特性を生かした10年後の目指すべき姿を示すとともに、その実現に向けた具体的な取組を定めています。

令和4年度農業改良普及指導計画は、振興方針の初年度としてⅠ地域農業を支える多様な担い手の育成・確保、Ⅱ持続性のある園芸産地づくり、Ⅲ農業基盤を守る地域営農の仕組みづくりと経営体の育成、Ⅳ経営改善による畜産経営体の体質強化の4項目を柱として普及指導計画を展開しました。

担い手育成では、新規・若手就農者や女性農業者など地域農業の次代を背負って立つ担い手を対象とした農業経営体育成セミナーや実践力向上研修、現在の主要な担い手である指導農業士や農業士を対象とした経営研修会など、多様な担い手に向けた各種研修会を開催しました。

また、現地活動では、八千代市のなしや千葉市東部・土気地区の秋冬にんじんなどの園芸産地の維持・発展に向けた若手・女性農業者の技術向上や新品種導入、地域の農業基盤を守る水田営農組織の規模拡大や体制作り、畜産経営体の経営改善に向けた組織活動や技術指導に取り組みました。

本誌では、このような活動の中から、本年度の主要な活動を「普及活動の成果」、「普及活動の記録」として取りまとめました。これらの事例が地域農業振興へのヒントになるとともに、普及活動への御理解の一助としていただければ幸いです。

結びに、農業改良普及事業の推進に御協力と御支援をいただいた関係者及び関係機関の皆様には感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

千葉県千葉農業事務所長 加藤 英和